

1 目的

本学生会館利用規則(ご利用案内)は、入館されている学生の皆さんが勉学に励むことのできる環境を整え、互いが気持ちよく充実した生活を送ることができ、さらに共同生活を通じて皆さんの人格形成をも成し遂げていただくために、最低限の事柄を定めたものです。

時間等については共同生活における皆さんの生活を規則正しく円滑にすることを、日常生活のルールについては皆さんの安全を、禁止事項については互いの生活をより良いものにすることを、それぞれを目的としています。

また、近い将来、皆さんが社会人として世の中に出られたとき、学生会館での規則正しい生活や他人のことを思いやる姿勢が、必ずや有益なものになることと思います。

どうか主旨をご理解いただき、以下の項目に則った責任ある行動を通じ、充実した学生生活を送ってください。

2 施設・設備等の利用について

【利用時間】

- ・管理室の受付/AM7:00~PM9:00

緊急の場合を除き各種届出や連絡等は、この時間内に済ませてください。

- ・開門/閉門/AM6:30/AM0:00

開門前の外出は前日迄に寮長に申し出てください

- ・食事/朝食 AM7:00~AM8:30/夕食 PM6:00~PM10:00

食事は必ずダイニングルーム(食堂)でしてください。

最終受付時間は朝食が15分前、夕食が30分前までとなります。

食事の申込締切は3営業日前まで、キャンセルは当日提供開始6時間前までとなります。

※業務定休日には食事提供はありません。

- ・入浴/PM5:30~PM11:00

時間外はプライベートシャワーを利用してください。

※業務定休日は利用できません。(プライベートシャワー未設置の会館は、シャワーのみ時間制で利用可)

- ・プライベートシャワー/24時間利用できます

清掃・保守点検時は利用できません。

※未設置や利用時間制限のある会館もあります。

- ・ランドリールーム/AM8:30~PM10:00

洗濯機の利用は無料です。乾燥機は有料です。

※一部未設置の会館もあります。

【業務定休日】

- ・ 食事・管理業務の定休日/日曜・祝日・夏季 6 日間・年末年始 6 日間・年度末 7 日間
(各種届出・連絡等は業務定休前日の PM9:00 迄にすませてください。)
- ・ 食事のみ定休日/第 5 土曜日・弊社社員研修日 1 日

【通信設備の利用方法】

インターネットは専用回線による接続ができます。

3 日常生活のルール

【外出・在館】

・ 入退館システムを導入している会館では、外出・帰館、及び外泊時には IC キーをそれぞれの IC リーダー(受信機)にかざしてください。それ以外の会館では、エントランスの「在館ボード」にて外出中か在館中かを必ず表示してください。外泊中の表示は会館により異なります。

【居室の施錠】

- ・ 食事・入浴等短時間である場合も含め、居室を不在にする際は防犯上必ずカギを掛けてください。
 - ・ 現金や貴重品・カギは各自の責任で管理・保管してください。
- ※エントランス・居室のカギを紛失した場合は実費をいただきます。

【ゴミの処理】

- ・ ゴミはきちんと分別し、所定の場所に出してください。
- ※分別方法は地域により異なります。
- ※粗大ゴミについては管理室に申し出てください。有料となる場合があります。

【防犯・防火訓練等】

防犯・防火訓練等を実施する場合は積極的に参加してください。

【保全・点検】

防火・衛生・施設の保全または管理上必要な場合には、館長及び関係者が居室に立ち入る場合があります。

【臨時の連絡】

臨時の連絡事項等は所定の「掲示板」もしくは「LINE または Domico アプリ」にてお知らせしますので必ず確認してください。

【緊急の事態】

- ・ 万が一火災や盗難等の事故があった場合には、至急館長に連絡してください。
- ・ 本人または他の入館者が病気等になった場合にも、速やかに館長に連絡してください。

【外泊】

- ・外泊する場合は、当日午前中までに「外泊届」を申請してください。
- ・「外泊届」の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに館長に連絡してください。緊急時の連絡に必要となるので徹底してください。

【来客】

- ・来客がある場合は必ず事前に館長に連絡してください。
- ・来客者の宿泊は原則として同性の方のみとし、2泊3日を限度とします。

【宅配便】

- ・館長が仮受取をし、保管します。メッセージ確認後速やかに引き取りに来てください。
- ※業務定休日及び管理室受付時間外の配達指定の受取はできません。
- ※衛生上の問題からクール便(ナマモノ・冷凍)、また着払い(代引き)商品の受取はできませんので、各自にて宅配業者より直接受取をしてください。

【館内集会・ポスター掲示】

会館内で集会を開いたりポスターを掲示する場合は、必ず事前に館長に申し出て許可を得てください。

【車輛の持込み】

車輛の持込みは原則としてできません。

※自転車については、会館の立地条件・敷地のスペースがある限り可能ですが、事前に館長に申し出て許可を得てください。

4 禁止事項

【他の入館者・近隣生活者への迷惑行為】

- ・テレビ・ラジオ・楽器等の音量や深夜早朝の移動音・話し声は決して他の入館者及び近隣生活者への迷惑とならないようにしてください。
- ・廊下・玄関に靴・所持物を放置しないでください。
- ・衛生上の問題からいかなるペットをも飼うことはできません。
- ・政治・宗教・商行為を行なうこと、また、入館者に対する勧誘行為を禁止します。

【電熱機器等の持込み】

- ・防災上及び電気容量の問題から、電気(灯油・ガス)ストーブや電気毛布など熱を発生するものの持込みはできません。
 - ・上記以外の機器については事前に相談してください。
- ※冷暖房が完備されているとともに、ダイニングルームの電子レンジ・トースターが利用できます。
- ※アイロン・掃除機を貸し出しますので、持込みするものは最小限にとどめてください。

【喫煙】

会館内・居室内は禁煙です。20歳以上の方でタバコを吸う場合は指定の場所をお願いします。

※居室がタバコのおいややニ等で汚れた場合、退館時に修繕費をいただくことがあります。

【居室内の造作】

- ・建築物や諸設備に異物を取り付けたり、現状を変更したりすることはできません。
- ・フックやクギを壁などに直接取り付けないでください。

※退館時に修繕費をいただくことがあります。

※居室内に、においが染み付いた場合、退館時に修繕費をいただくことがあります。

【その他の禁上事項】

- ・金銭による賭事は一切禁止します。
- ・「3 日常生活のルール」の来客に記載の通り、事前連絡のある同性の方以外の来客者の宿泊は禁上します。
- ・異性の居室への立ち入りはかたく禁止します。
- ・指定薬物使用・暴力・盗難等法律によって禁止されている行為や、社会通念に反する行為は、当然のことながら厳禁です。

※20 歳未満の喫煙・飲酒は法律で禁止されています。

5 退館処分

万が下記のような行為が認められた場合、保護者・学校及び当社の間で協議した上で、退館処分となります。

- ・「4 禁止事項」を犯す重大かつ悪質な行為が認められた場合
- ・「2 利用時間」「3 日常生活のルール」を度々逸脱した場合
- ・学生会館の内外を問わず犯罪行為を犯した場合

6.退館の申出

・契約期間中は原則として退館は認められません。

・退学・就職などでやむを得ず退館する場合は、契約書第5条(解約に関する特約)を理解したうえ、所定の解約申入れ期日までに書面(退寮届)を館長に提出してください。

※退館の際は、所定のルームクリーニング代を申し受けます。(契約時に前払いにて請求)

※居室・備品について点検を行い、万一破損・紛失があった場合はその分の実費をいただきます。

※途中退館であっても入館費・年間管理費・冷暖房費等は返金いたしかねます。また、契約書に定められた違約金をお支払いいただくこととなります。(保証金と相殺することが可能です)